

今後の「少年自然の家のあり方」について

1 平成23年度 都市経営戦略会議の付議内容

他の政令指定都市にはない、日本一の教育活動が可能になる

○指導主事を配置し、その指導助言により、すべての児童生徒を対象に小中学校を通して質の高い自然体験活動・集団宿泊活動を実施できるようになる。

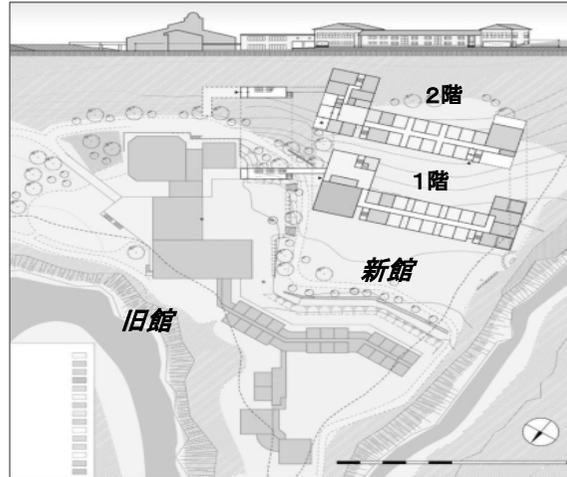
(小学校で夏季に登山・野外炊飯等を、中学校で冬季にスキー・雪国の自然体験活動を実施でき、義務教育9年間を通して2回の大きな自然体験の機会を体系的に位置づけられる。)

都市経営戦略会議に付議（7月）

【内容】・少年自然の家を館岩に一本化する方向で調整すること → 了承

- ・精査項目
- ① 児童生徒数の推移
 - ② 増改築の規模等

4 増築後の概要



	旧館(既存)	新館(増築)	計
構造・階数	RC造 地上2階建て 一部5階建て	RC造 地上2階建て	
収容人数	360人	200人	560人
延べ床面積	7,810㎡	4,000㎡	11,810㎡
宿泊室数等	宿泊室(36) リーダー室(2) 医務室 食堂(264席) 浴室(温泉) ※講師室(4) ※研修室(2) ※天体観測室 ※体育館	宿泊室(20) リーダー室(2) 食堂(200席) 浴室(温泉) ※印は旧・新館で兼用	宿泊室(56)
最大入所	9クラスまで	5クラスまで	14クラスまで
正規職員数	現在：12人(館岩) + 2人(赤城) ⇒		14人

2 児童生徒数の推移

	H22	H27	H32	H37	H42	H47
児童数(小5)	11,445	10,873	10,529	10,186	8,927	8,240
生徒数(中2)	10,451	9,932	9,621	9,310	8,169	7,547
計	21,896	20,805	20,150	19,496	17,096	15,787

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「男女・年齢（5歳）階級別の推計結果さいたま市版」

3 増築規模 → 宿泊室20部屋（200人規模）

※平成47年度の必要宿泊室数をもとに、増築規模を設定した。

	平成32年度	平成47年度
生徒数(中2)	9,621人	7,547人
新館入所校の最大クラス数	5クラス	4クラス
必要宿泊室数	24部屋(20+4)	20部屋(16+4)

(1) 中学校は小学校に比べ、入所利用期間が短く(1月上旬～3月上旬)、また1学校当りの生徒数も多いので、中学校が入所できる規模で増築すれば小学校も入所可能であるため、生徒数(中2)を基準にした。

(2) 中学校の入所に際しての基本的方針

- ① 中学校は冬期間(1月上旬～3月上旬)の27コマとする。
- ② 中学校が2校同時入所する場合は、各校が旧館又は新館のどちらか一方に入所することとし、1校の生徒を旧館及び新館に分割して入所させることは、生徒指導上の無理があるため行わない。(男女間の問題等によるもの)
- ③ 1回の入所校数は、生徒指導上の無理があるため3校を上限とする。(移動の導線等によるもの)
- ④ 必要宿泊室数=クラス数×4(男子2・女子2)+4部屋(保健室・インフルエンザ緊急対応室等)

(3) 平成32年度の必要宿泊室数の不足(4部屋)については、しばらくの間旧館研修室を工夫し対応する。

5 スケジュール

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
館岩少年自然の家	旧館	耐震化	耐震補強設計	耐震補強工事				
	児童生徒の利用	継続的利用						利用開始
赤城少年自然の家	新館	増築作業	事前準備・調整	調査・基本設計	実施設計	増築工事		
	児童生徒の利用							
南水テ郷ル	耐震化		耐震補強設計	耐震補強工事				
	利用・廃止	継続利用(保全管理計画実施期間の終了をもって使用中止)				廃止・解体		
山六の家町	児童生徒の利用	継続的利用					民間利用	館岩利用
	児童生徒の利用	民間利用(館岩の融雪工事のため)	(館岩少年自然の家を継続的利用)					館岩利用

「自然の教室」の館岩一本化による実施